

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年12月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00976000000	調達件名	ハイチ国保健人口省技術アドバイザー業務		
公示日(予定)		2021年12月15日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2022年2月14日 ~ 2024年3月22日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ハイチでは、保健分野への様々な取り組みが実施されているものの、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成に向けた統一的な政策・計画の欠如、プライマリー・ヘルス・ケアへのリソースの集中不足、非効率な病院運営、医療従事者の低いサービスの質の低さ、ドナー間の連携不足、政府の予算に占める保健財源の不足が依然として課題となっている。これらの問題を解決するため、UHCに精通した専門家の派遣要請がハイチから挙げられた。</p> <p>【目的】 本専門家は、上記背景で述べた課題解決のため、ハイチ保健人口省の計画策定能力の強化、ハイチにおけるUHC達成に向けた取り組みの整理、関連政策の策定及び実施の推進を支援することを目的として派遣される。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイチの保健セクターの現状、特にUHC達成に係る取り組み及び支援ニーズについての情報収集・整理・分析 ・ハイチのUHC達成及び保健システム強化に向けた政策・計画策定 ・上記政策・計画の実施・モニタリング支援 ・ハイチの支援ニーズの確認及び今後の支援方針の作成 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 保健政策</p> <p>【人月合計】 18.33人月 (現地15.33人月、国内3人月)</p> <p>【現地派遣期間(想定)】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.2022年3月下旬~6月上旬 2.2022年7月上旬~9月下旬 3.2023年1月上旬~3月下旬 4.2023年4月下旬~7月中旬 5.2023年8月中旬~11月上旬 6.2024年1月上旬~3月中旬 <p>【渡航回数(想定)】 計6回</p> <p>【留意事項】 本調達予定案件は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年12月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00990000000	調達件名	ペルー国福岡方式の導入・維持管理にかかる情報収集・技術支援（最終処分場管理／福岡方式技術指導）		
公示日（予定）		2021年12月15日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2022年2月8日 ～ 2022年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1)背景 ペルーでは、全国の衛生埋立処分場57箇所処理されている廃棄物は2019年度時点で総発生量の55.7%にとどまっており、処分場の不適切な管理に起因する衛生環境の悪化が深刻な問題となっている。同国政府は2030年を目標年として策定中の国家環境政策において廃棄物の適正処理を優先目標としている。JICAではペルーにおいて円借款事業「固形廃棄物処理事業」（フェーズI:2012年L/A調印）を実施しており、地理的・気候条件が異なる23か所の最終処分場を支援している。うち、20箇所では準好気性埋立構造を用いた福岡方式が導入されている。福岡方式を導入し、長期間にわたり安定した埋立処分場運営を行うためには、適切な建設設計、施工および維持管理計画はもちろんのこと、継続して管理体制が維持され、技術ノウハウが継承されることが不可欠である。ペルーでの福岡方式埋立処分場の設計、施工及び維持管理における実態と課題を把握し、改善策を検討の上、福岡方式の普及拡大に資する課題や教訓をとりまとめ、今後の案件形成や既往案件の改善につなげる必要がある。</p> <p>2)目的 本業務ではペルーでの既往協力事業を題材とし、今後、開発途上国で福岡方式が適切に導入・維持管理されるために有用な情報収集を行うことを目的とする。また、ペルー側関係者を対象として、適切な処分場維持管理を促進するための技術指導（重機を使用したデモンストレーションを含む）を実施する。</p> <p>3)活動内容 処分場設計図面のレビューや建設サイトの踏査を通じ、実施機関であるペルー環境省のオーナーシップのもと、福岡方式の導入・維持管理にかかる課題や教訓について情報収集を行う。また、ペルー側関係者を対象として、適切な処分場維持管理を促進するための技術指導（重機を使用したデモンストレーションを含む）を実施する。</p>			留 意 事 項	<p>1)業務担当分野 最終処分場管理／福岡方式技術指導</p> <p>2)業務人月0.97人月(現地0.57人月、国内0.40人月)</p> <p>3)現地業務期間 2月中旬から3月初旬に1度渡航</p> <p>〈有償以外〉</p> <p>・以下の調達件名から変更しました。 12/1 「ペルー国福岡方式の導入・維持管理にかかる情報収集・技術支援業務(廃棄物管理)」</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年12月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00934000000	調達件名	パレスチナジェニン市水道事業アドバイザー業務		
公示日(予定)		2021年12月15日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2022年2月8日 ~ 2024年3月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1. 背景・目的 パレスチナは、限られた水源を有効利用するため、国家政策アジェンダ(2017-2022)において公平な水分配の確保を優先項目に挙げている。本事業のプロジェクトサイトであるジェニン市は、高低差のある地形における不十分な水圧管理に伴う漏水等が原因で無収水率が高く、運営維持管理費すら水道料金収入で賄えない状況である。このような状況に対し、JICAは2017年より技術協力「ジェニン市水道事業実施能力強化プロジェクト」を実施しており、無収水削減及びこれに係る計画策定能力、水道料金徴収能力及び水道事業運営計画策定能力の強化を行っている。今後ジェニン市の水道サービスが持続的に改善・発展していくためには、上記技術協力プロジェクトで支援した事業運営計画策定能力、無収水削減及び料金徴収率改善のための体制等がプロジェクト終了後も維持・定着することが求められており、この維持・定着を図るために本アドバイザー派遣を実施する。</p> <p>2. 業務概要 (1) ジェニン市の水道サービスビジネスプラン、年次事業計画及び年次報告書の作成支援 (2) 無収水削減活動の定着支援 (3) 財政的独立性が確保されるための支援 (4) 広域水道事業体形成に係る方針整理の支援</p> <p>3. 業務人月(想定) 約12人月</p> <p>4. 現地業務期間・渡航回数 2022年3月上旬から2024年3月上旬の間に計5回の現地渡航を想定(60日/回)</p>			留 意 事 項	<有償以外>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年12月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00939000000	調達件名	エジプト国地域経済開発のための養殖及び水産流通改善プロジェクト(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年12月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2022年7月13日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】本事業は、エジプト国水産資源開発機構(General Authority for Fish Resources Development(GAFRD))による、水産養殖の持続的開発を進めるうえで、小規模養殖業者に対する新型コロナウイルス感染症などの外的ショックの経済的影響を軽減するための計画及び水産養殖普及サービスの開発に向けた経済開発マスタープランの策定を支援するものである。</p> <p>【目的】本調査では、エジプト政府より要請された「経済開発のための養殖及び水産流通改善プロジェクト」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務の業務従事者は、協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.20人月(準備期間5日、現地業務期間21日、整理期間5日)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】現地渡航期間は2022年5月中旬～6月上旬で3週間程度(渡航回数1回)を予定。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では現地業務の実施を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による現地渡航制限等が発生した場合は、国内業務への振替による遠隔での調査等を実施する場合があります。 <p>〈有償以外〉</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年12月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00984000000	調達件名	ルワンダ国キガリ市水道事業体運営改善プロジェクト(水道事業経営アドバイザー業務)			
公示日(予定)		2021年12月15日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)		2022年2月8日 ~ 2027年1月29日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 ルワンダでは都市部における急速な発展が顕著であり、急激な人口増加による水需要の増加に対応できておらず、浄水場の処理能力不足や大量の漏水による給水制限及び給水停止が起きていることに加え、水源の濁度が高いことに起因する浄水場の浄水量低下や維持管理上の負担の増大等が発生している。 このような状況下において、JICAは開発計画調査型技術協力「キガリ市上水道改善整備マスタープランプロジェクト」を2019年から実施し、水衛生公社が将来的な水需要の急増に対して給水を確保するため、既存及び新規の給水システムを長期にわたってより効率的・効果的に活用するための包括的なマスタープランを策定した。今後、水衛生公社がマスタープランを実現していくにあたり、本事業を通じて支援することが期待されている。 また、2016年からJICAが実施している技術協力「キガリ市無収水対策強化プロジェクト」を通じて、水衛生公社は無収水対策として漏水対応のノウハウを習得してきており、今後は広域での無収水の削減を目指して配水管網整備・機材活用の検討を自ら計画し、実施していくことが求められている。 本事業は、キガリ市において、WASACの財務管理能力の強化・無収水削減の実現・効率的な施設の運営・維持管理の強化を支援することで、WASACが上水道マスタープランを実施していくための計画・実施能力強化を図り、もって信頼のおける持続的な給水サービスの提供に寄与するものである。</p> <p>【目的】 本専門家は、WASACのCEOを中心とした経営層(Management)向けに日本での水道事業の経験の提供や組織改善に向けた助言を行うことにより、WASACの組織体制の強化を図る。</p>			留 意 事 項	<p>【業務内容】 ・WASACにおける組織運営の現況と課題の確認、整理 ・WASACの抱える組織運営上の課題に対して、日本の水道事業経験を踏まえた助言 ・WASACの組織横断的な課題に対する助言 ・WASACの予算管理や関係省庁への料金交渉に向けた助言</p> <p>【業務担当分野】 水道事業経営アドバイザー</p> <p>【人月合計】 約18.33人月(現地11.43人月、国内6.90人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2022年2月~2027年1月の期間で20回程度</p> <p>【その他の留意事項】 ・本件は、別途JICAが調達する業務実施契約の専門家と協力して技術協力を実施することを想定。 ・新型コロナウイルスの流行その他の状況を踏まえ、派遣時期は調整する。また、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し、遠隔での調査実施に変更する可能性がある。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年12月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00981000000	調達件名	セネガル国初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2 (住民参加/制度化)		
	公示日(予定)	2021年12月15日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2022年2月8日 ~ 2023年4月14日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】セネガルの初等教育就学率は71.8%(2000年)から86.4%(2018年)に改善したものの(教育省、2019年)、教育の質においては依然として課題が残されており、初等修了率59.8%(2019年)は、サブサハラアフリカ平均68%(世銀、2019年)を大きく下回っている。このような状況を改善するため、当国政府は国家開発計画「セネガル新興計画」において、持続的な成長を支える人的資本形成のため、質の高い教育サービスの提供による子どもの学びの改善や、理数科教育の強化を重点課題に掲げ、教員研修の提供や教材配布の強化や、理数科教育の促進を重視し、理科実験施設の整備やカリキュラム改訂等に取り組んでいる。</p> <p>JICAはこれら政府の取り組みを支援するため、これまで小中学校の建設、理数科教員の能力強化、学校運営の改善などを支援してきた。2015年~2019年には、上記の成果を踏まえつつ、子どもの基礎的な算数能力向上をより確実なものとするため「初等教育算数能力向上プロジェクト」(PAAME)を実施した。本先行案件による基礎的算数能力向上の成果を踏まえ、同案件で開発した算数学習改善活動モデルの全国普及、制度化を支援するため、「初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2」の実施について支援要請がなされた。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は、セネガル共和国「初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2」のチーフアドバイザーの下、住民参加/制度化専門家として、他の専門家と協力しながら、先方と合意されたPDMIに基づき、先行プロジェクトで開発されたコミュニティとの協働による算数学習改善活動モデルの精緻化・改善を図り、全国普及後、持続的に活動が継続していくよう技術支援を行う。また、教育開発が遅れている地域において、教育格差是正に効果的なアプローチを探るためのパイロット活動の検討・計画を行うことが期待される。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】住民参加/制度化</p> <p>【人月合計】7.45人月(国内0.25人月、現地7.20人月)</p> <p>【現地派遣期間】2022年2月~2023年3月下旬</p> <p>【渡航回数】2回</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年12月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00985000000	調達件名	全世界地方給水・衛生・イノベーションに係る調査及び技術支援(地方給水・衛生・イノベーション)		
公示日(予定)		2021年12月15日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ーその他
履行期間(予定)		2022年3月1日 ~ 2023年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 SDGsゴール6に関連し、我が国としては、特にサブサハラ・アフリカ地域を中心とした途上国における地下水開発及び衛生分野への支援をさらに強化し、限られたリソースを使って最大限の効果を上げられるよう援助の質を高めていく必要がある。さらに、全世界的に気候変動の影響を受けており、気候変動適応策の観点から踏まえた適切な地下水開発や案件モニタリングが必要とされている。また、DX(Digital Transformation)など、デジタル化時代に対応するため新たな工夫(以下、イノベーションという。)を加えることが、協力を行う上で有効であるとされ、技術協力の中でも導入されつつある。そこで、イノベーションのナレッジを蓄積することで、課題対応力を高めていく必要がある。</p> <p>【目的】 本業務は、地方給水・衛生セクターの技術協力や資金協力(有償・無償)の形成・実施に際しての課題対応力を強化するため、高い技術的専門性に基づく調査業務及び技術指導を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 全世界における地方給水・衛生・地下水開発分野の案件形成、案件監理のための現地調査を実施し、関連する国内会議出席や報告書の確認業務を通じ、JICA職員へ技術的助言を行う。さらに、地方給水・衛生・地下水開発におけるイノベーション(技術、プロセス)適用の動向や可能性に係る主としてウェブ公開情報を中心とした調査を行い、技術的観点から提言をまとめる。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 地方給水・衛生・イノベーション 【人月合計】 3.72PM(現地1.87PM、国内1.85PM) 【渡航回数】 4回 <有償以外> ※本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年12月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00989000000	調達件名	南アフリカ共和国再エネ水素を用いた新しいアンモニア合成システムの研究開発 (SATREPS) 詳細計画調査 (環境社会配慮)		
	公示日 (予定)	2022年1月12日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団参团
	履行期間 (予定)	2022年2月8日 ~ 2022年4月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 南アフリカ共和国 (以下、南ア) はアフリカ大陸最大の温室効果ガスの排出国であり、その排出量の84%をエネルギーセクターが占めていることから、同分野における排出量の削減が課題となっている。世界で有数の太陽エネルギー受容密度の高い南アにおいて、再生可能エネルギーによる水の電気分解で得られた水素を原料として、蓄積及び輸送が可能なグリーンアンモニアを製造するための小型で安価なシステムを作ることを目指し、地球規模課題に対応する科学技術協力 (SATREPS) 案件として要請がなされた。</p> <p>【目的】 本調査では、南アフリカ共和国政府より要請された地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) 「再エネ水素を用いた新しいアンモニア合成システムの研究開発」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務の業務従事者は、SATREPSの趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、JICA職員・日本側研究者や調査団員と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の業務を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書 (案) を作成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境影響評価制度、住民移転・用地取得に係る法制度概要の調査 2. 予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮のTOR 案の作成 (水素からアンモニア生成を行う際の触媒で使用する金属廃棄物や廃水・排ガスの処理方法、安全対策等の確認、用地取得の有無等) 3. 情報公開用の環境社会配慮調査結果 (英文) の作成 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 環境社会配慮 【人月合計】 1.20人月 (現地0.70人月 国内0.50人月) 【現地派遣期間】 2022年2月中旬~3月初旬 (予定) 【渡航回数】 1回 【特記事項】 新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、遠隔調査に変更する。</p> <p><有償以外></p>	